

沼津工業高等専門学校 平成28年度 自己点検評価表

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
<p>(基本方針) 沼津工業高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように本校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての本校が固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>			<p><自己評価点 SABC/4段階評価について> S …… 当初の年度計画以上の取り組みを実行した A …… 年度計画どおり実行した B …… 年度計画達成には至らなかったが、具体的な取り組みを行った。 C …… 全く実行していない</p>	
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 本校が本校独自の学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。</p>				
<p>(1) 入学者の確保 ① 地区中学校長会などの地域教区組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 地区中学校長会や各中学校などを訪問し、広報活動や情報交換を行うとともに、ホームページ等のメディアを通じて積極的に広報を行い、本校の社会における認知度を高める。</p>	<p>アドミッション委員会</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 沼津、三島地区などの校長会の校長を訪問し、情報交換を行った。 ・教職員による中学校訪問を143校に対して実施し、中学校主催の高校説明会には10校に参加した。 ・ホームページを活用した情報発信(入試案内や入試広報)を継続して実施した。 ・本校開催のイベント等や研究・教育活動の情報を新聞社等に積極的に情報提供し、ホームページにも随時情報を掲載した。</p>	<p>A</p>
<p>② 中学生が本校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>② 昨年度に引き続き、オープンキャンパスなど様々な広報活動を行う。 また、女子学生の志願者確保の観点から、女子中学生を意識した入試広報パンフレットを作成するとともに、高専機構作成の女子中学生向けパンフレットを有効活用する。</p>	<p>アドミッション委員会</p>	<p>② 昨年度に引き続き、体験型オープンキャンパスとして「一日体験入学」、「中学生のための体験授業」、「ミニ体験授業」、「出前授業」を見学型オープンキャンパスとして「進学説明会」、「キャンパスツアー」を実施した。 「一日体験入学」は9/3実施(984名が参加)、「中学生のための体験授業」は10/2実施、「ミニ体験授業」は高専祭期間中に実施、「出前授業」は全33テーマをホームページ等で提示して募集を行い、地元中学校や公民館等で13回実施した。 「進学説明会」は10回開催し、中学生・保護者・中学教員ら970名が参加した。また学校見学会として「キャンパスツアー」を実施し188名の参加があった。 ・在校女子学生のインタビュー記事を掲載した入試広報パンフレットや「キラキラ高専ガールになろう」を各種の広報イベントで配布するなど女子学生の志願者確保に向けた取組を行った。 ・公式ホームページ内の入学案内ページを更新するとともに、女子中学生向けのページ「わたしたち高専ガール!!」など女子学生の志願者確保に向けた取組を行った。 ・志願者が減少した県東部地区の対策として、教職員による中学校訪問を重点的に行った。</p>	<p>A</p>
<p>③ 中学生やその保護者を対象とする本校に有益な広報資料を作成する。</p>	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする本校独自の広報資料を作成し、県内及び近隣県(山梨県・神奈川県)の中学校へ配布する。 また、高専機構作成の広報資料を有効活用する。</p>	<p>アドミッション委員会</p>	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする本校独自の広報資料2種類(リーフレット及びパンフレット)を作成し、県内264校及び近隣県(山梨県81校・神奈川県101校)の中学校へ配布し、高専機構に本校の広報誌や掲載写真を提供した。 ・高専機構作成の女子中学生向けパンフレット「キラキラ高専ガールになろう」を各種の広報イベントで配布し、「広報用映像」DVDを披露するなど高専全体のPRに努めた。</p>	<p>A</p>
<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>④ 入学者の学力等について継続的に分析を行うとともに、現行の入試制度や選抜基準等が妥当であるかについて検証を行い、必要があれば入試の見直しを行う。</p>	<p>アドミッション委員会</p>	<p>④ アドミッション委員会において、入試成績と1年次成績の比較分析等を行った結果、入学後の学力と中学校の内申点に最も相関がみられることから、本年度も現行の入試制度を継続していくこととしたが、引き続き入試制度のあり方について検討していくこととした。 ・昨年度と同様、県西部地区の受検者の便宜を図るため、本校及び浜松の2会場で入試を実施することとしている。</p>	<p>A</p>
<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>⑤ 入学者の学力水準の維持、向上を目指すとともに、入学志願者数の確保を最優先課題として取り組む。</p>	<p>アドミッション委員会</p>	<p>⑤ 入学者の学力水準の維持、向上を目指すとともに、入学志願者数の確保(広報活動の充実)に継続して取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本校がその機能を発揮し、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、本校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。</p>	<p>2) 教育課程の編成等 ・1年次混合学級、工学基礎 I・II の授業・実習、2年次ミニ研究、4、5年次の学際教育を実施するとともに、問題点を整理し改善案を検討する。また改編された専攻科の問題点を点検し、改善につなげる。 ・8期生を迎え入れた社会人対象の特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を円滑に運営すると同時に、今後の在り方を検討し方針を明確にする。</p>	<p>教務委員会、専攻科 地域共同テクノセンター長</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ・特別課程「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」の8期生8名に対し、講義の実施等、従前通り円滑に運営している。同時に9期生の募集も行った。一方、今後のF-metの在り方についての方針検討は継続する必要がある。 高専手帳は1年生に配布して活用している。 学習サポートセンターの礎塾、Fuji Cafeを定期的に開催、学力に不安がある学生を高学年がサポートする体制を作っている。 外部単位申請手続体制を整え、申請した科目の単位を認めることができることとしている。条件を満たす海外短期留学や海外短期インターンシップを単位として認めることができる体制を整えた。 混合学級の在り方を検討し、次年度から専門学科による学級編成とすることとした。</p>	<p>A</p>

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
		3主事 教務主事	<p>・高等学校教員を対象とした「生徒指導沼駿地区研究協議会(生地研)」に計4回出席するとともに、2回の地域街頭補導に参加した。それぞれ、もう1回ずつ参加する。</p> <p>・東海北陸地区高専学生指導力向上研修会に積極的に参加・協力した。</p> <p>年5回の教員FDを実施した。アクティブラーニング研修会等に教員研修に参加させた。</p>	A
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 機構本部で実施する教職員顕彰制度への推薦を継続し、優秀な教職員の意識高揚を図る。	校長 3主事	⑥ 機構本部で実施する教職員顕彰制度への推薦を継続し、優秀な教職員の意識高揚を図っている。	A
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 教員の国内外の学会での発表、大学等での研究又は研修等への参加を推進する。	校長 教務主事	⑦ 学会活動を教員評価に取り入れる等、教員の国内外の学会での発表、大学等での研究又は研修等への参加を推進している。積極的な学会発表を行っている教員に対して、奨励金を配分した。	A
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 本部が進める全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 機構本部が進める高専間の教材の共有化に向け、他高専提供の教材の利活用を試みる。教員FD等を通じてアクティブラーニング手法を共有し、アクティブラーニング導入を進める。ICT活用教育環境の整備を進め、専攻科授業やプログラム科目においてルーブリック評価の定着を目指す。</p> <p>①-2 高専機構が進めている、「高専学生情報統合システム」の整備に向けて協力する。</p>	校長 教務主事 教務主事	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 機構本部が進める高専間の教材の共有化に向け、他高専提供の教材の利活用を試みている。教員FD等を通じてアクティブラーニング手法を共有し、アクティブラーニング導入を進める。ICT活用教育環境の整備を進め、専攻科授業やプログラム科目においてルーブリック評価の定着を目指す。また来年度からはe-learningやアクティブラーニングを推進する目的で、「授業改善支援センター」を新たに設置予定である。長岡技大のアクティブラーニング教材の開発に1名の教員が参加した。教員FDでアクティブラーニング研修を受けた教員がアクティブラーニングの方法を紹介した。</p> <p>①-2 「高専学生情報統合システム」のWebシラバス使用の準備を行った。時間割作成システム導入の検討を行った。</p>	A A
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	<p>② 改編専攻科において日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定レベルを維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化を見据えた「チームワーク力の向上」と「デザイン教育の充実」を中心に教育改善に取り組む。 ・「学習・教育目標」と「実践指針」が社会からの要請に応えたものになっているか、「ルーブリック」と「シラバス」がこの学習・教育目標と実践指針を達成できる仕組みになっているか、「ポートフォリオ」による自己点検が確実に実施され、学生が意欲的に学ぶ仕組みになっているかについてPDCAを実行する。 ・前年度のJABEE審査でC評価だった項目について、改善に向けて取り組む。 ・専攻科の長期インターンシップを継続してチームワーク力の向上を図り、目標に「エンジニアリングデザイン」を取り入れた科目を充実させる。 ・養成すべき技術者像及び卒業生・修了生が身につけておくべき学習教育目標の学内外へ周知を進める。また学習教育目標の実践指針を「シラバス」に記載し、「ルーブリック」によって設定レベルに到達したか確認を続ける。さらに達成度レーダチャートによる自己点検を続け、学生が意欲的に学習教育目標の達成に向けて取り組めるよう、教員や学生に周知し、PDCAを実行する。 	教務主事 専攻科長	<p>② 主要科目については、ルーブリックに基づく成績評価方法を導入し、点検した。</p> <p>・JABEE審査でC評価だった項目について、改善に向けて取り組んでいる。例えば本科4年生のプログラム入学宣言については、教室内に宣言を貼り付け、周知徹底を図った。実践指針の到達レベル4の表現に齟齬があった点についてはすぐに改善した。学外研修会への教員派遣や、学内外講師による教員FDを継続して実施し、優れた教育活動を行った教員については表彰を行うなど、学校組織として教育改善に向けて継続して取り組んでいる。さらに、科目間の教員連携として、教養科英語教員と専門学科工業英語担当教員との情報交換会なども行った。学習支援では、学習サポートセンターによる放課後学習支援に専攻科生も参加し、教員と共に本科生への学習支援を行っている。</p> <p>・専攻科の長期インターンシップを継続して実施し、「チームワーク力」の向上を図ると共に、専攻科には「エンジニアリングデザイン」を取り入れた科目を各コース3科目程度配置し充実させている。</p> <p>・技術者像や学習教育目標については、ホームページ、学生便覧、パンフレット等を通じて学内外に周知を進めた。さらに、実践指針の「シラバス」への記載、「ルーブリック」による科目毎の達成の確認、達成度レーダチャートによる実践指針毎の自己点検を継続し、学生の意欲的な取り組みを促している。これらは、専攻科運営委員会において企画立案され、専攻科オリエンテーションや専攻科運営委員等を通じて学生に周知され、専攻科では指導教員が、本科4年生以上については専攻科運営委員が「ポートフォリオ」によって確認することで、PDCAを実行している。</p>	A A
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ 教育研究交流協定を締結している東京工業大学、静岡大学、東京医科歯科大学及び豊橋技術科学大学と、専攻科1年生の長期学外実習の学生派遣等、具体的交流の実現を推進する。	教務主事 学生主事 寮務主事	<p>③ 東京工業大学、静岡大学、東京医科歯科大学及び豊橋技術科学大学との交流は？</p> <p>・学生会において、他高専との交流活動として、全国高専交流会に参加した。中部高専交流会にも参加する予定である。</p> <p>・学寮では、10月22日に鳥羽商船高専にて、鳥羽商船、鈴鹿、豊田、沼津の4校の寮生交流会を実施した。</p>	A
④ 本校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 本校教員による「授業の工夫実践例」を継続的に調査収集し、本校のポータルサイト上に公開することにより全教員で情報共有し、互いの授業改善に有効活用する。機構本部が集めた教育改善事例を活用するよう教員への周知を図る	教務主事	④ 「授業の工夫実践例」を収集し、情報共有する予定である。	A
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで公表する。	⑤ 機関別認証評価(H23年度受審)の評価結果に基づく教育の質の保証を確保するために、外部委員による多角的な外部評価を毎年実施し、その評価結果及び改善の取組を本校HP等で公表する。	校長 教務主事	<p>⑤ 外部委員からなる運営諮問委員会を毎年開催し、その評価結果及び改善の取組を本校HP等で公表することで、機関別認証評価(H23年度受審)の評価結果に基づく教育の質の保証を確保している。</p> <p>認証評価に備えるために、教員業績や学内の活動をAnnual reportにまとめるための様式を作成し、公表する準備を整えた。</p>	A
⑥ 中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	<p>⑥ 地域産業界との連携による共同教育として、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生対象のキャリア教育として地元企業から講師を派遣して頂く「Futureしずおか」や、地元企業等を招いて行う「就職祭」等を通して、地域企業との「共同教育」を推進する。 ・本科4・5年生のインターンシップを継続するとともに地域の優良企業を中心に専攻科1年生の長期学外実習を実施し、共同教育を推進する。 ・4年生に導入した地域指向科目である学際科目「社会と工学」で、地域自治体、商工会議所、企業、金融機関との共同教育を続ける。 ・COC+において、インターンシップ受入れ先の開拓を行い、企業人材活用事業において、第2ブロックの高専と協働したインターンシッププログラムを検討する。 	教務主事 学生主事	<p>⑥ 「社会と工学」において、地域企業と「協働教育」を実施した。COC+、ジョブマッチング、インターンシップ、「Futureしずおか」実施第2ブロックの高専との連携なし。地域産業界との連携による共同教育として、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2年生対象のキャリア教育として地元企業から講師を派遣して頂く「Futureしずおか」を通して、地域企業との「共同教育」を推進した。また、3年生を対象とした「就職祭」を実施した。 	A

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者や外部の専門家を活用した教育として、以下の活動を実施する。 ・「Futureしずおか」、「就職祭」、「模擬面接」等を通して、企業人材を学生のキャリア教育に活用する。 ・4年生の学際科目「社会と工学」で地元の技術者や行政関係者等を講師とした共同教育を続けるとともに、本授業の見直しと改善を行う。	教務主事 学生主事	⑦ 「社会と工学」において、地域企業と「協働教育」を実施した。 企業技術者や外部の専門家を活用した教育として、以下の活動を実施した。 ・「Futureしずおか」、「模擬面接」等を通して、企業人材を学生のキャリア教育に活用した。「就職祭」は3月に行う予定である。	A
⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 教育研究交流協定を締結した東京工業大学、静岡大学、東京医科歯科大学及び日本大学国際関係学部をはじめ、豊橋技術科学大学・長岡技術科学大学等との連携を生かして、専攻科1年生の長期学外実習参加者を増加させるとともに豊橋・長岡両技術科学大学と本校教員の共同研究を進める。	校長、教務主事	⑧ 日本大学国際関係学部の教授を招いて教員FDを実施した。	A
⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	③・総合情報センターは引き続きICT活用教育環境を支える。 ・2016年4月にはSINET5への移行という大きな変革があり、そうした中でもサービスの中断を最小限に抑えて快適な環境を保てるようにする。	教務主事 (e-LearningWG) 総合情報センター長	③ 教務主事補にe-learnig担当教員において、e-learningに備える体制を取った。 インターネット回線がSINET4からSINET5に切り替わったことに伴い、回線の帯域を1Gbpsのベストエフォート型から帯域保障型に切り替えた。これにより、沼津高専にて、1Gbpsの帯域の100%を使用することが可能となり、学生が外部のクラウドサービスやe-learning、サービスを利用しやすい環境を整えることができた。	A
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、本校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ①・5月に新入生保護者対象の講演会を実施する。また、「こころと体の健康調査」を実施し、希死念慮等のリスクを把握し、適切な対応を取ることで自殺防止を図る。さらに5年生を対象にメンタルヘルスの講演会を実施する。1・2年生には前年度と同様の講演会を行い、「学生生活アンケート」を実施し、いじめと思われる兆候の把握に務める。 ・寮では寮生リーダー研修で救命救急講習を続ける。また低学年に対して豊かな教養の涵養を目的とする教養講座を実施する。	学生主事、寮務主事 学生生活支援室長 寮務主事	(5) 学生支援・生活支援等 ① 5月に新入生保護者対象の講演会を実施した。また、「こころと体の健康調査」を実施し、希死念慮等のリスクを把握し、カウンセリング等の適切な対応を取ることで自殺防止を図った。さらに4年生を対象にメンタルヘルスの講演会を実施した。1年生には性教育および薬物乱用防止、2年生にはデートDVと前年度と同様の講演会を行い、「学生生活アンケート」を実施し、いじめと思われる兆候の把握に務めた。 ・寮では年度末に実施していた寮生リーダー研修会の日程を翌年度始めに変更したため、その研修会の中で実施していた救命救急講習は年度内には実施されていないが、来年度当初に実施する予定である。また一年生に対しては5月25日に、二年生に対しては10月24日にそれぞれ教養講座を実施した。	A
② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図るために、以下の活動を実施する。 ・マスタープランWGにて、寄宿舎などの学生支援施設を含めた学内施設の適切な配置について検討する。 ・図書館改修の実現に向け予算要求を引き続き行うとともに、図書室整備を行う。	図書館長、寮務主事 (施設係)	② ・マスタープランWGを開き、学内施設の適切な配置などについて検討した ・図書館改修については、平成28年度第5回の施設整備計画委員会において、平成30年度概算要求事項(学内順位2位)として決定した。図書室整備については、図書の利用頻度に応じて、閲覧室と書庫の図書の入れ替えを行った。また、古い図書の廃棄(約1,100冊)を行い、書架スペースを確保した。 平成28年度第5回の施設整備計画委員会において、平成30年度概算要求事項(学内順位2位)として決定した。	A
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、本校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	③ 各種奨学金に関する情報を集約した学内限定ホームページの情報の更新を行う。 ・50周年記念事業の一環として創設された国際交流基金の運用を継続する。	学生主事	③ 各種奨学金に関する情報を集約した学内限定ホームページの情報の更新を行う。 ・50周年記念事業の一環として創設された国際交流基金を、本校企画の海外語学研修、海外短期留学派遣や海外からの短期留学生の受入れに活用した。	A
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	④ キャリア教育を推進するため、以下の活動を実施する。 ・「学生キャリア支援室」を中心に低学年からの一貫したキャリア教育を実施する。 ・静岡新聞社企画・運営、本校主催の「就職祭」を実施する。 ・各学科の就職担当教員・インターンシップ担当教員を中心に、企業情報・就職情報等の提供を充実させ、高い就職率を維持する。	学生主事	④ キャリア教育を推進するため、以下の活動を実施した。 ・「学生キャリア支援室」を中心に低学年からの一貫したキャリア教育を実施した。 ・静岡新聞社企画・運営する「就職祭」に参加協力をする予定である。 ・各学科の就職担当教員・インターンシップ担当教員を中心に、企業情報・就職情報等の提供を充実させ、100%の就職率を維持した。	A
(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6) 教育環境の整備・活用 ① 本科の学際教育及び1専攻3コースに改編後の専攻科において、充実した学際3分野の教育を実施するための学際教育実験棟の予算要求を続ける。また、安心・安全な教育環境を確保するため、ライフラインの更新についても予算要求を行う。 ①-2 キャンパスマスタープランワーキンググループによる長期計画を基に、定期報告での指摘事項や修繕履歴も考慮して、整備の優先順位を把握する。また中長期的な施設整備計画の見直しを図るとともに、「エネルギーの使用状況及び省エネルギーの方策」に基づき省エネ・CO2削減について考慮したキャンパスマスタープランを再構築する。 ①-3 PCB廃棄物等に対し、適切な保管・管理を行い、機構本部の計画に基づき、計画的に処理・廃棄を進めていく。	施設整備計画委員会 施設整備計画委員会 安全衛生委員会	(6) 教育環境の整備・活用 ① 学際教育実験棟の概算要求資料を作成し、予算要求を行い、機構本部から文部科学省へ要求書が提出された。事業評価はB評価であった。ライフラインの更新については要求書の作成を行ったが、機構本部、仙台高専との意見交換会において事業範囲など見直しを行うよう意見があり、概算要求は見送りとなった。 ①-2 キャンパスマスタープランワーキンググループによる長期計画がまだ完成していないが、定期報告での指摘事項や修繕履歴を考慮した施設整備年次計画(5ヵ年)を策定し施設整備計画委員会において承認された。キャンパスマスタープランの再構築には至っていない。 ①-3 機構本部のPCB処理計画年度の平成30年度に向けて、適切な保管・管理を行っている。	A B A
② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 安全衛生管理のため、年一回の講習会及び安全パトロールを継続して実施する。安全衛生に関する資格等取得者のデータベースに基づき、外部の各種講習会に教職員を順次積極的に派遣する。	安全衛生委員会	② ストレス対処法の1つとして医療・教育・ビジネスの現場で実践されているマインドフルネスをテーマに安全衛生セミナーを開催した。また、安全パトロールについては、年2回実施し、安全管理に関する注意喚起を行った。外部講習会に関しては、クレーン運転業務特別教育講習に1名、安全管理者選任時研修に1名、第二種衛生管理者受験講習に1名を参加させた。	A
③ 男女共同参画を推進するため、機構本部が作成する、情報の収集・提供を利用し、必要な取組について普及を図る。	③ 教員への面談を続け、女性教員の働きやすい職場環境に配慮し、現場の要望を反映できる体制を整備する。また機構及び他機関が主催する男女共同参画事業に積極的に参加するように努める。	校長	③ 今年度も全教員への面談を行うとともに、女性教員との懇談会を開催して、現場の要望を反映し、女性教員の働きやすい職場環境の実現に努めている。また機構及び他機関が主催する男女共同参画事業に積極的に参加している。	A

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
		事務部長	校長が女性教員を含む全教員と面談を行い、それぞれの要望を聞いて働きやすい職場作りに努めている。また、機構本部が主催する男女共同参画事業に女性教員を参加させている。	
<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究活動活性化するとともに地域社会との連携を強化するため、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺地域の県や市、商工会議所等主催の催しに、コーディネーターや関係教員を派遣し、地域企業をはじめとする共同研究、外部機関からの受託研究及び寄附金の受け入れを推進する。 ・科学研究補助金の採択件数増をにむけた説明会等を企画し実行する。 ・「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」の開催を担当するとともに研究発表および本校の活動紹介による地域社会への発信をおこなう。 ・「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」を主催するとともに、外部機関に対する校内見学を適宜実施する。 ・新規発足した関連団体（「沼津高専とともに歩む議員連盟」および「沼津高専地域創生交流会」）と連携して、沼津・三島・富士・富士宮の4信用金庫との連携協定および静岡県東部の7商工会議所と連携協定及び覚書を有効利用を図る。 	地域連携・研究支援委員会 (研究支援係)	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>① 教員の研究活動活性化するとともに地域社会との連携を強化するため、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業をはじめとする共同研究、外部機関からの受託研究及び寄附金の受け入れ推進に向けて、周辺地域の市、商工会議所等主催の催し6件にコーディネーターおよび関係教員が参加した。 ・科学研究補助金の採択件数増をにむけた説明会等を2回企画し実行した。 ・「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」の開催を担当し、研究発表および本校の活動紹介による地域社会への発信を積極的にとおこなった。 ・第11回「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」を主催し、静岡県機械金属工業団地組合連合会等に対する校内見学を3回実施した。 ・沼津・三島・富士・富士宮の4信用金庫との連携協定および静岡県東部の7商工会議所と連携協定及び覚書の有効的な利用を今年度発足した「沼津高専とともに歩む議員連盟」および「沼津高専地域創生交流会」と連携して検討する準備をはじめた。 	A
<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>② 共同研究等の推進のため、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外からの技術相談に対し、教員が通常業務の一貫として積極的に応じる。 ・「テクノセンターニュース」を発行し、教員の研究・技術シーズ集と併せ、地域連携の成果を広報発信する。 ・地域共同テクノセンター主導で地域産官学金あるいは一般の方々を対象に見学会を実施し、本校保有設備・機器の充実度の周知を図る。 	校長、 地域共同テクノセンター長 地域連携・研究支援委員会 アドミッション委員会	<p>② 共同研究等の推進のため、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外からの技術相談に対し、教員が通常業務の一貫として積極的に応じるよう、コーディネーターを中心に努め、昨年度以上の〇件の実績をあげた。 ・「テクノセンターニュース」を発行し、教員の研究・技術シーズ集と併せ、地域連携の成果を広報発信した。 ・メキシコからの自動車産業技術者教育機関の研修団の方々を対象に見学会を実施し、本校保有設備・機器の充実度の周知を図った。 	A
<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、本校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	<p>③ 本校の研究成果の知的資産化を推進するため、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明委員会が本校教職員からの発明届を規定に則って処理した後、研究支援係が高専機構知財本部の方針に基づいて知財化及びその管理を行う。 ・本校が保有している知的財産について、業務提携を結んでいる静岡TTOが主催する技術移転促進会議を通じて情報の共有を図り、資産化に努める。また、産学官マッチングIN三島等の催しに本校の教員・CDを派遣する。 ・「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」に参加し、学生への知財教育を推進する。 	校長 教務主事	<p>③ 発明委員会が本校教職員からの発明届を規定に則って処理した後、研究支援係が高専機構知財本部の方針に基づいて知財化及びその管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校が保有している知的財産について、業務提携を結んでいる静岡TTOが主催する技術移転促進会議を通じて情報の共有を図り、資産化に努めている。また、産学官マッチングIN三島等の催しに本校の教員・CDを派遣している。 ・「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」に参加し、学生への知財教育を推進している。 <p>INPITの補助金を得て、知財教育を進めた。知財教育を進めるための組織をつくった。次年度のINPIT補助金申請を行った。</p>	A
<p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう広報体制を充実する。</p>	<p>④ 教員の研究活動に関する情報を広報するため、以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクノセンターニュースを発行するとともに、本校教員の研究・技術シーズ集の内容更新を行い、地域の産業交流会等での研究シーズの発信を図る。 ・県内外のイベントに参加すると共に、「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」や「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」など、地域の産学官連携行事を主催すると同時に積極的に参加して共同研究等の成果を発信する。 	校長、 地域連携・研究支援委員会	<p>④ テクノセンターニュースを発行するとともに、本校教員の研究・技術シーズ集の内容更新を行い、地域の産業交流会等で研究シーズを発信できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外のイベントに参加すると共に、「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」や「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」など、地域の産学官連携行事を主催すると同時に積極的に参加して共同研究等の成果を発信している。 <p>共同研究等の推進のため、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外からの技術相談に対し、教員が通常業務の一貫として積極的に応じるよう、コーディネーターを中心に努め、昨年度以上の〇件の実績をあげた。 ・「テクノセンターニュース」を発行し、教員の研究・技術シーズ集と併せ、地域連携の成果を広報発信した。 ・メキシコからの自動車産業技術者教育機関の研修団の方々を対象に見学会を実施し、本校保有設備・機器の充実度の周知を図った。 	A
<p>⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として本校における公開講座を充実する。</p>	<p>⑤ 静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、8期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人(中学生以上)対象の公開講座を専門5学科及び教養科が各1講座以上を開催し、社会人の学び直しに協力する。また、前年度のアンケートの結果を教職員に開示し、公開講座の内容の改善を図る。 ・地域貢献として出前授業を中学校・地方自治体からの依頼を受けて実施する。 ・入学志願者数確保の観点から、中学生も参加できるものも検討する。 	特別課程運営委員会 アドミッション委員会 地域連携・研究支援委員会	<p>⑤ 静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、8期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人(中学生以上)対象の公開講座を専門5学科及び教養科が各1講座以上を開催し、社会人の学び直しに協力する。また、前年度のアンケートの結果を教職員に開示し、公開講座の内容の改善を図った。 ・地域貢献として出前授業を中学校・地方自治体からの依頼を受けて実施。 ・入学志願者数確保の観点から、中学生も参加できるものも18講座中6講座実施した。 	A
<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進する。 教育の国際化(英語力の向上など)に向けた取組を推進する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 教員の国際交流・海外派遣を促進するための取組(学術交流、在外研究員、国際会議発表など)を推進する。</p>	国際交流委員会	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 教員13名を海外派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議研究発表(13名/17件) 	A
	<p>①-2 学生の国際交流・海外派遣を促進するための取組(学生間交流、海外インターンシップ、海外派遣助成など)を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の国際性の育成を目的とした取組(教育の英語化、海外語学研修の実施など)を推進する。 		<p>①-2 学生14名を海外派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> シアトル語学研修&異文化体験(7名)、「引率教員1名」 高専生のための英語キャンプ(2名) ISTS2016(1名) クモ工科大学短期留学プログラム(4名) 上記海外派遣学生に対して国際交流基金から助成を行った。(助成件数15件、助成金額56万円) <p>・「教育・研究の国際性と国際化」をテーマとした教員FD研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の英語力向上の取組(英語図書多読など)を推進している。 	A

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
② 留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等に積極的に取り組む。	② 留学生の受入拡大に向けた取組(環境整備、支援体制強化、奨学金確保など)を推進する。 ・海外の教育機関との相互交流に向けた取組(短期留学生の受入、学生海外派遣など)を推進する。 ・グローバル技術者の養成を目的とした取組(ネイティブの非常勤講師による集中講義など)を推進する。	国際交流委員会	②国際交流宿舍の新設要求について、継続的に検討を進めている。 ・エンケイ財団法人奨学金(アセアン諸国からの私費留学生対象/給付月額2万円)を確保している。 ・留学生3年生を対象とした日本語特別補講(年間30回)を実施した。 ・留学生3・4年生に対し、チューターを配置し、学業支援などを実施した。 ・短期留学生7名を受け入れた。 キングモンクット工科大学(2名)、クモ工科大学(5名) ・昨年度締結した学生相互交流協定に基づき、本校学生4名をクモ工科大学へ派遣した。 ・夏休期間中にネイティブの非常勤講師による英語の専門授業(How To Become a Global Engineer)を実施した。	A
③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を毎年度提供する。	③ 留学生に対し、日本の歴史・文化などに触れさせる取組(研修旅行、東海地区留学生交流会)を推進する。	学生主事 国際交流室長	③「富士山の自然の恵み」を研修テーマとして富士山周辺への留学生研修旅行を実施した。 (引率教職員2名、参加留学生5名) ・東海地区5高専による留学生交流会(12月23日～25日)に参加した。 (引率教員1名、参加予定留学生2名)	A
4 管理運営に関する事項 ① 迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 校長リーダーシップ経費の申請基準やヒアリング方法を見直し、予算の範囲内で効率的、戦略的な経費配分を行う。また、学内設備整備マスタープランについても設備維持運営費と併せて計画的な配分を検討する。	校長 事務部長	4 管理運営に関する事項 校長リーダーシップ経費については、計画に沿って申請基準及びヒアリング方法を抜本的に見直し、基礎から応用までの学術研究(研究者の自由な発想に基づく研究)を進展させ、もって沼津工業高等専門学校(以下、沼津高専)の教育目的の達成へ格段の寄与を果たすことを目的とし本校の教育および地域貢献の発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対し助成を行う戦略的な学内競争的資金とした。また、ヒアリング方法については企画運営委員会が依頼した者(以下、審査員)による審査と校長による選考で採択する方法として効率的な配分をした。 ・学内設備整備マスタープランについては、企画運営委員会において校長裁量経費を充て3年ぶりに配分を行うことを決定し、申請に基づく審査を実施し効率的及び計画的な配分をした。	A
② 管理運営の在り方について、校長を中心に、学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	② 計画の達成に向け、年度計画策定及び改善等において運営諮問会議委員の意見を反映すべく、構築された「業務改善システム」の適切な運用に努める。	校長	②運営諮問委員会を開催して年度計画策定及び改善等において意見を聴き、業務改善に努めた。	A
③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	③ 労働環境の整備を続け、出退勤システムを活用した教職員の勤務時間の把握や、過重労働の根絶等働きやすい職場環境の実現に努める。その一環として、平成25年度に実施した「業務のスクラップ」の実施に向けた継続的検討を行う。	事務部長 (人事)	③ 出退勤システムを活用した教職員の勤務時間の把握や過重労働の根絶等について、安全衛生委員会で状況を確認し、必要に応じて注意喚起を行った。また、「業務のスクラップ」について実施した。	A
④ 本校の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④ 危機管理対応のため、本校の危機管理マニュアルの確認と、教職員の危機管理意識の高揚を図るため、「学生安否システム」「教職員一斉通報システム」の、緊急時一斉通報システムの関係機器の動作確認及びメールによる一斉連絡テストを行う。	事務部長 (総務)	④ 危機管理対応のため、本校の危機管理マニュアルの確認した。 教職員の危機管理意識の高揚を図るため、「学生安否システム」「教職員一斉通報システム」の、緊急時一斉通報システムの関係機器の動作確認及びメールによる一斉連絡テストを3月に実施。	A
	④-2 ・コンプライアンスの向上を図るためセルフチェックを実施する。新規に採用される教職員についても採用の手続き時もしくは採用の直近の時期にコンプライアンスマニュアルを配布し、セルフチェックを実施する。これに併せ、コンプライアンスに関する研修会を開催する。	(研究支援)	④-2 教職員のコンプライアンスに対する意識の確認と向上を目的として、年度途中に転入してきた教職員も含めて、全教職員を対象にセルフチェックを実施し、実施率は100パーセントであり、セルフチェック内容に問題のある教職員は居なかった。なお、コンプライアンスに関する研修会は、科学研究費補助金の学内説明会の際に実施した。	A
⑤ 機構本部からの監査や相互監査・内部監査等監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制に協力する。	⑤ 業務改善WGで作成中の「内部監査マニュアル」に基づく内部監査を確実に実施すると共に、相互監査等においては、指摘、改善等の指示を受けることの無いよう、学内会計系職員研修会において内部統制の充実を図る。	事務部長	⑤「内部監査マニュアル」のチェックリストを利用した内部監査(科研費)を11/26に実施した。また、。四半期ごとの会計系職員研修会を計画し、既に3回(5・8・12月)実施済みであり、2月に4回目を計画している。研修では他校の監査指摘事項等を周知し、本校の状況について確認をし内部統制の充実を図っている。なお、11/21～22に実施した群馬高専による相互監査において指摘事項等は無かった。	A
⑥ 平成23年度に策定された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の徹底に向けて、全教職員に対し説明会を実施、監査としては物品検査、科学研究費助成事業の内部監査を実施する	事務部長 (研究支援) (財務)	⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の徹底を目的として、科学研究費補助金の学内説明会の際に実施した。また、内部監査を日本学術振興会「科学研究費補助金/学術研究助成金に使用について各研究機関が行うべき事務等」及び高専機構「公的研究費に関する内部監査マニュアル」に基づき、通常監査及び特別監査を実施した。 ⑥6/8及び6/10の2日間に分けて職員対象に「公的研究費等の不正防止に関する研修会」を実施し全職員が参加した。 8/18～9/16に物品検査を実施した。	A
⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦ 事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、機構、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会、発表会等に参加させる。 又、旅費予算の大幅な削減を踏まえ、GIネット形式を活用した研修及び講習等に参加させる。	事務部長、技術室長	⑦ 東海北陸地区高専係長級事務研修会に3名、東海地区国立大学法人等係長研修に1名、高専機構若手職員研修会に1名、東海地区国立大学法人等職員基礎研修に2名、高専機構初任職員研修会に2名、東海北陸地区高専技術職員研修に2名を参加させた。その他、担当係ごとにGIネットを利用した勉強会を実施している。	A
⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 技術職員の人事交流の、技術長会議等での検討を続ける。 ・事務職員の人事交流について、機会ある毎に意見交換の機会を設けて検討する。	事務部長、技術室長	⑧ 現在、2名の職員が静岡大学からの交流人事で在籍している。なお、本校から1名の職員が静岡大学へ転出したことに伴い、広島大学から1名の職員を転入で受け入れた。	A
⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨平成28年度の計画案 ・平成28年度実施の情報セキュリティ監査を契機として、ネットワーク管理体制を再確認するとともに、セキュリティ確保のために導入すべき事項を検討して必要なものを取り入れる。 ・Windows10へのアップデートに注意を払う。	総合情報センター長 教務主事 (e-LearningWG) 専攻科長	⑨情報セキュリティ対策として以下のことを実施した ・情報セキュリティインシデント対応手順(フロー図)の作成 ・情報セキュリティポリシーの見直し ・情報持ち出し手順書の作成 ・成績情報取り扱い手順書の修正 ・情報持ち出し用USBメモリの整備	A
⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 毎年の自己点検評価及び外部委員からの意見を踏まえて、本校独自の年度計画を策定する。また、各学科との「報告・連絡・相談」体制を推進するとともに、各学科会議をほぼ隔週で開催して、教員個々の勤務状態や意見を学科運営に役立てると共に、学内の情報の速やかな伝達を図り、健全な学科運営に取り組む。	校長 教務主事	⑩毎年の自己点検評価及び外部委員からの意見を踏まえて、本校独自の年度計画を策定した。また、各学科との「報告・連絡・相談」体制を推進するとともに、各学科会議をほぼ隔週で開催して、教員個々の勤務状態や意見を学科運営に役立てると共に、学内の情報の速やかな伝達を図り、健全な学科運営に取り組んでいる。 運営諮問会議を開催し、外部の有識者の意見をいただき、学校運営を改善した。	A

沼津高専 第3期中期計画	平成28年度年度計画	担当部署	平成28年度年度実施状況	自己評価点
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 引き続き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 ② 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性を確保する。 ③ 高専機構で実施する高専相互会計監査を受検する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 引き続き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については5%、その他は3%の業務の効率化を図ると共に予算配分全体について見直しを行い効率化を図る。 ② 契約にあたっては、原則として一般競争入札等によるものとし、1社応札の無いよう慎重な仕様策定及び広告を実施して、競争性、透明性の確保を図る。	事務部長	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 一般管理費(人件費相当額を除く。)については13%、その他は11%の業務の効率化を図った予算配分を実施し、全教職員の努力により、その効率化がほぼ達成できた。また、予算配分全体についても見直しを開始し、研究経費の一部について見直しの取り組みを行った。契約においても、校舎警備業務と学寮宿直業務を一本化した契約を実施し、効率化を図った。 ② 契約にあたっては、原則として一般競争入札を行い、また、学寮給食等業務委託契約(随意契約範囲)においても企画競争契約を実施した。結果、1社応札は無く、競争性、透明性の確保が出来た。	A
III 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 引き続き、外部資金(共同研究、受託研究、奨学寄附金、科研費等)の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加に努める。	III 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 引き続き、外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、科研費等)の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加に努める。	校長、研究支援委員会	III 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ・外部資金(共同研究、受託研究、寄附金、科研費等)の獲得に積極的に取り組んだ結果、昨年度から金額が倍増以上となった。	A
IV 短期借入金の限度額 (該当なし)	IV 短期借入金の限度額 (該当なし)		IV 短期借入金の限度額 (該当なし)	
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14-27)288.19㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 香貫宿舎跡地について、機構本部等関係機関の処分方針(売却又は財務局への現物返納)が決定次第、速やかに処分に伴う諸手続きを実施する。 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷14-27)・288.19㎡	校長、事務部長	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 香貫宿舎跡地について、機構本部関係機関の処分方針がまだ決まっていない。	A
VI 剰余金の使途 (該当なし)	VI 剰余金の使途 (該当なし)		VI 剰余金の使途 (該当なし)	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 ・サステイナブルキャンパス実現のため、キャンパスマスタープランワーキンググループにおいて検討された長期計画に基づき、キャンパスマスタープランを再構築する。 ・本校創設以降殆ど改修が行われてこなかった基幹環境整備(揚水設備更新)の平成29年度概算要求を最優先事項とする。 ・引き続き学際教育実験棟の平成29年度概算要求を行う。 ・平成28年度営繕工事で予算化される「第1体育館床改修」等の工事を着実に実施する。	施設整備計画委員会	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 ・キャンパスマスタープランワーキンググループの長期計画がまだ策定されておらず、キャンパスマスタープランの再構築には至っていない。 ・基幹環境整備(揚水設備更新)について、概算要求資料を作成したが、機構本部、仙台高専との意見交換会において事業範囲などを見直すように意見があり、概算要求までにはいたっていない。 ・学際教育実験棟について概算要求の様式が大きく変更となったため新たに要求書を作成し、平成29年度概算要求を行った。 ・第1体育館床改修工事等1件の営繕工事について完成、4件について3月中に完成予定。	B
2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	2 人事に関する事項 (1)方針 引き続き、教職員の人事交流を積極的に進め多様な人材の育成を図ると共に、各種研修に積極的に参加し、資質の向上を図る。また、事務職員の県内機関との人事交流を活発に行う。 (2)人員に関する事項 ・ストレスチェックの結果を踏まえ、教職員のメンタルヘルスチェック体制を組織的に強化するとともに、職場環境の改善に活用する。 ・教職員一人一人の職務能力及びやる気の向上を図るだけでなく、アウトソーシングの推進や、再雇用制度の有効活用を通じて、事務の合理化及び適正な人員配置を行う。	校長、事務部長	2 人事に関する事項 (1)方針 教員については、高専間交流制度により2名を受け入れた。職員については、静岡大学との人事交流により2名が在籍している。なお、職員の人事交流を推進するため、静岡県内文部科学省関係機関人事担当課長会議等において意見交換を行っている。 (2)人員に関する事項 ストレスチェックの結果を踏まえ、希望者には産業医による面接指導を実施し、メンタルヘルスチェック体制を強化した。また、再雇用制度を活用し、適正な人員配置を行った。	A